

事業者の皆さまへ

事業活動に伴って排出される廃棄物は適正に処理してください。

事務所・店舗等
から出るごみ

と

家庭
から出るごみ

は、

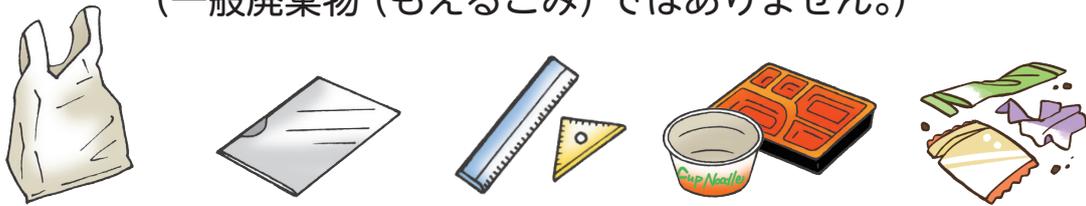


ごみの分け方がちがいます。

プラスチック・ビニール製品

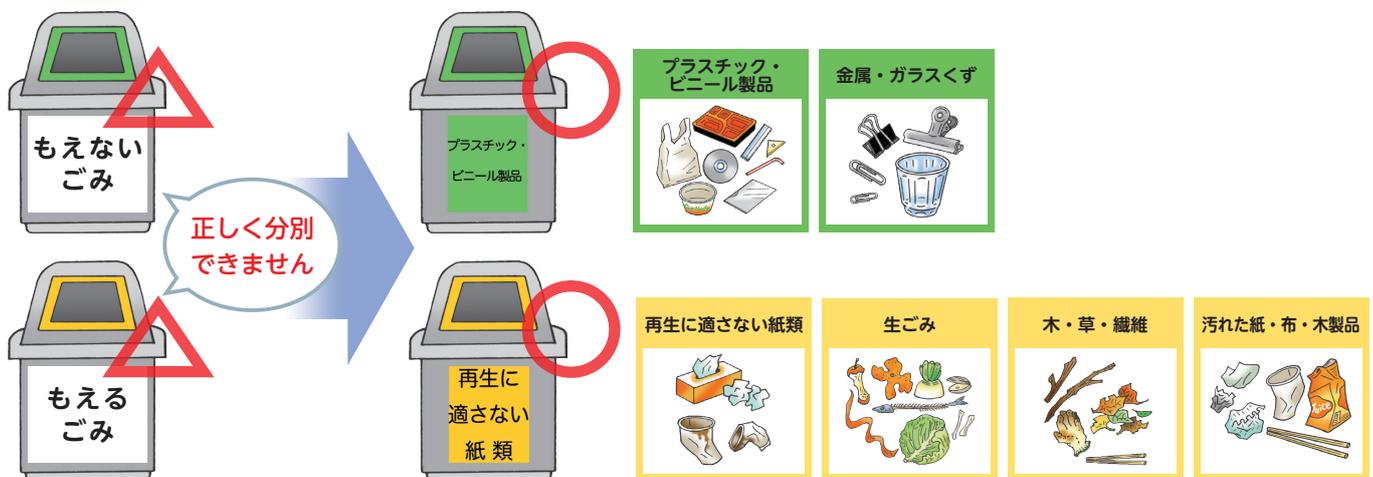
産業廃棄物です。

(一般廃棄物(もえるごみ)ではありません。)



(例) レジ袋、プラスチック製の容器・文房具、のある菓子袋など

分別容器の表示を工夫して正しく分別してください。



新宿区 環境清掃部 ごみ減量リサイクル課
事業系ごみ減量係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4-1 ☎03(5273)4363